

## I 本県の最近の取組

### 1 千葉県環境大使の取組

地球温暖化や身近な環境の悪化といった現在の環境問題の解決を図るためには、すべての県民、民間団体、事業者、教育機関、市町村、県などあらゆる主体が、環境に配慮した行動を自ら考え取り組んでいくことが必要です。

県では、千葉県環境大使に、各種イベント、環境学習等に参加、協力いただくことにより、県民の環境保全に関する意識の高揚を図り、千葉県の環境保全施策の推進力とするために事業を実施しています。

#### (1) 千葉県環境大使の委嘱

21年8月6日、アルピニストであり、エベレストや富士山の清掃活動など、世界的に環境保全活動を繰り広げておられる野口健氏に、初代千葉県環境大使を委嘱しました。

環境大使には、様々な環境施策の普及啓発や環境学習の場へ参加していただき、精力的に活動に取り組んでいただいています。



環境大使の委嘱式

#### (2) エコメッセ2009 in ちばでの講演

環境大使としての最初の活動として、21年9月6日に、幕張メッセ国際会議場で開催したシンポジウムで、「温暖化による氷河の融解」をテーマに講演をお願いしました。

野口さんがエベレストで実際に体験されたお話を聞かせていただきました。



エコメッセでの講演

### (3) 不法投棄根絶に向けたゴミ拾い

廃棄物不法投棄の根絶に向けて、22年1月、佐倉市内において、森田知事とともに佐倉市並びに地元自治会等と連携した清掃活動を実施しました。地元住民の皆さんなど約150人が参加し、2トンダンプ15台分のごみを集めて処分しました。

森田知事は、「県として不法投棄は絶対許さない、やらせないという気持ちを持って取り組んでいく。」また野口環境大使は、「住民が目を光らせ、地道な努力を続ければ不法投棄する犯罪者は近づけなくなる。」などと訴えました。



廃棄物の撤去作業

### (4) こども環境会議への参加

環境に関する活動をしている子どもや、環境活動に興味のある子どもを対象に「子ども環境会議ちば」を22年2月に開催しました。

各クラブの活動報告に対しての感想やご自分の経験をもとにした環境保全の話をしていただきました。



こども環境会議でのスピーチ



小学生との意見交換

### (5) 環境教室の開催

県が行う環境学習の一環として、野口環境大使による環境教室を開催しました。

当日は、環境活動に熱心に取り組んでいる市原市内の小学校に環境大使が訪れ、子ども達と野外活動を行いながら、環境保全の大切さについて意見交換を行いました。

## 2 環境の保全に関する協定の締結

千葉県及び関係6市（千葉市、木更津市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）は、東京湾臨海地域の大規模工場を立地する企業（資料編6.（6）アに示す57工場）と、22年2月に千葉県環境の保全に関する協定（以下、「環境保全協定」）を締結しました。

この協定は、昭和43年11月に東京電力㈱と千葉県が公害の防止に関する協定を締結したのを皮切りとして、主要工場と順次締結するとともに、昭和46年には地元市を加えた3者協定として運用してきたところですが、この度、近年の社会情勢等を反映し、地球環境保全などを取り入れた協定として、新たに締結を行ったものです。

### （1）締結に至る経緯

東京湾臨海地域には、昭和20年代以降、川崎製鉄㈱（現在のJFEスチール㈱）、東京電力㈱千葉火力発電所等が進出するとともに、浦安市から富津市までの地域で埋め立てが進められ、特に、千葉市から富津市に至る地域は、鉄鋼、電力、石油精製、石油化学等の企業による国内屈指の重化学コンビナートが形成されました。

これら産業活動などに伴い、千葉県内においても公害問題が顕在化したことから、地域の公害の発生を防止し、住民の健康の保護と生活環境の保全を図ることを目的として、昭和40年代半ばより、法令より厳しい基準の遵守等を内容とする公害の防止に関する協定を、東京湾臨海地域の大規模工場を立地する企業と順次締結し、環境対策を進めてきたところです。

近年、環境問題については、公害防止から地球環境の保全等に関心が移ってきたことなどを踏まえ、この度、基本協定を35年ぶりに見直し、環境保全協定として新たに締結しました。



京葉工業地帯

### （2）主な内容及び改正点

協定は、協定の理念等の基本的事項を定める基本協定、工場ごとに遵守する排出量等を定める細目協定からなっています。

従来の協定が現在の形となったのは昭和 49 年であり、下記の 13 項目について規定を設け、公害の未然防止を図ってきましたが、今回の環境保全協定では、これらに地球環境の保全、環境管理体制の充実、環境保全活動の推進及び住民への周知の項目を加え、地球温暖化問題などへの取組を含め、「地球環境の保全」という視点から内容を充実・一新しました。

【従来からの項目】

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 公害防止の理念        | ⑧ 事故時の措置     |
| ② 細目協定           | ⑨ 関連企業、下請企業  |
| ③ 年間計画書          | ⑩ 被害補償       |
| ④ 生産施設等の増設等の事前協議 | ⑪ 違反時の措置     |
| ⑤ 公害発生時の措置       | ⑫ 報告及び調査     |
| ⑥ 緊急時の措置         | ⑬ 公害防止施設等の整備 |
| ⑦ 操業の短縮          |              |

【新規の項目】

- ⑭ 地球環境の保全
- ⑮ 環境管理体制の充実
- ⑯ 環境保全活動の推進及び住民への周知

### (3) 協定による環境保全

協定の締結以降、締結工場はさまざまな対策を行い、環境負荷の低減に努めてきました。各工場は、細目協定に定めた法律よりも厳しい排出基準を遵守しています。この細目協定を5年ごとに見直すことにより、時勢に応じた環境改善を図っています。

今回の環境保全協定の締結によって、こうした工場の取組などを、住民の方へ周知していくよう求めているところです。

#### 《大気汚染関係》

大気環境中の汚染物質（二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質）の濃度が環境基準等を達成できるよう、各工場から排出される硫黄酸化物・窒素酸化物・ばいじんについては工場ごとの排出総量を定めるなどの目標を設け、排出削減に取り組んでいます。

また、夏季の光化学スモッグ発生時のほかに、冬季の大気がよどみやすい時期にも、期間を定めてさらに排出量を低減するなどの対策も行っています。

その他にも、光化学スモッグの原因物質の一つである揮発性有機化合物について、法律による規制に先駆けて排出削減を行うなど、必要に応じた対策を行っています。

（県内の大気環境の現況については、第2部第4章第1節「良好な大気環境の確保」

をご覧ください。)

#### 《水質汚濁関係》

東京湾の環境を改善するため、排水の化学的酸素要求量や全窒素・全リンをはじめとした汚染物質については、総排出量や排出濃度に基準を設け、排出量の削減に取り組んでいます。

また、敷地内の土壌や排水の放流先の底質などの測定を行い、万が一、汚染があった場合の早期発見に努めています。

(県内の水環境の現況については、第2部第4章第3節「良好な水環境の保全」をご覧ください。)

#### (4) 協定の締結

環境保全協定の締結にあたっては、22年2月に、行政から知事及び関係6市長、締結企業からは各地区を代表する9つの企業の代表が出席した締結式において協定書を取り交わし、千葉県の実環境の保全のため、県・市・企業が一体となって取り組んでいくことを確認しました。



締結式に出席した、知事、関係市長及び各地区代表企業の代表

### 3 「ちば食べきリエコスタイル」

(家庭や飲食店などから発生する食品廃棄物の削減)

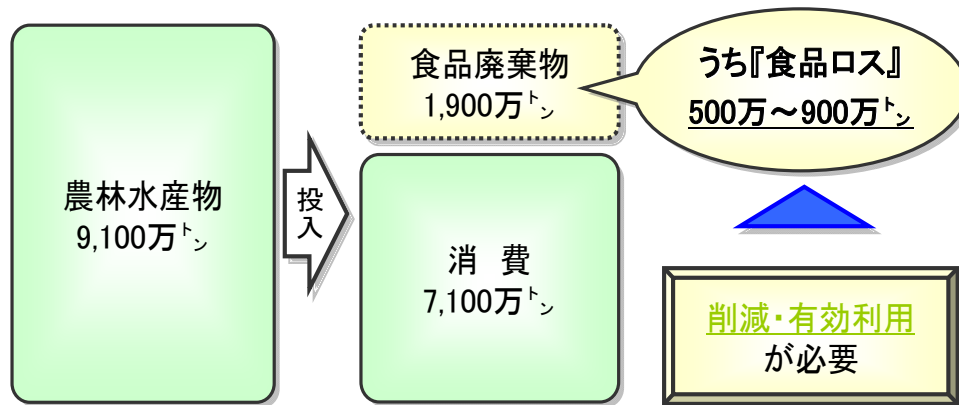
#### (1) 取組の必要性

日本では、年間で食用とされる農林水産物の総量約 9,100 万トンのうち、約 1,900 万トンが廃棄物になっています。そのうち、約 500 万トンから 900 万トンが、食事の際に発生する食べ残しや、調理の際に本来食べられる部分にもかかわらず捨ててしまった食材、使わないまま捨てられた食材などの「食品ロス」とであると推計されています。(図-1 参照)

ごみそのものの発生を抑え、従来ごみとして処分していたものを再利用し、再生使用するという資源循環型社会を実現するためには、リデュース(ごみを減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再び資源として利用する)の3Rの取組を行うことが必要です。中でも、リデュースは最も優先すべき取組です。

このようなことから千葉県では、家庭や飲食店などから発生する食品ロスを減らす取組として「ちば食べきリエコスタイル」、略して「ちば食べエコ」を 21 年度から、進めています。

図-1



『食品ロスの削減に向けて』農林水産省より作成

県では、20 年度から県全体でレジ袋を削減する取組である「ちばレジ袋削減エコスタイル」、略して「ちばレジエコ」の取組を進めています。これは、一人ひとりの意識次第で「誰でも、すぐに、簡単に」実践できる取組ですが、「ちば食べエコ」も同様に、単にごみを減らすだけでなく、ものを大切にするライフスタイルへの転換を目指しているものであり、環境への取組の第一歩となるものです。

ロゴマーク



キャラクター  
「ノコサーヌ」

ドギーバッグをモチーフにした、食欲旺盛な架空の動物

のこさずきれいに  
食べるワン!



## (2) 具体的な取組内容

### ア モデル事業の実施

21年度は、県内の280の飲食店の協力を得て、各店舗で小盛りメニューの提供や持ち帰り希望への対応など、食べ残しの削減につながる取組を実践するモデル事業を実施しました。その結果、2か月間という短期間の事業でしたが、食品廃棄物が削減できた店舗があり、一定の効果をあげることができました。

### イ ドギーバッグを利用した普及啓発

また、食べ残してしまった料理の持ち帰り用容器である「ドギーバッグ」を作成しました。大学生約100名にモニターとなってもらい、ドギーバッグを飲食店に持参し、食べ残しが発生した場合には、店舗と相談の上、持ち帰りに利用するという実験も行いました。このドギーバッグは、一度の使用でごみにならないよう、プラスチック製で、携帯しやすい折りたたみ可能なものにしました。そのため、洗浄・殺菌することで、繰り返し利用できます。

### ウ エコスタイルクッキングの取組

家庭での食品ロス削減する取組としては、食材を有効に利用する調理方法や、食材を長期間保存する方法などを紹介する「エコスタイルクッキング」に取り組みました。

ドギーバッグ



ドギーバッグを配り、食べエコをPRする知事



## エコスタイルクッキング講座



今後も、食べきりの促進に向けた様々な取組の普及拡大を進め、関係するすべての人の中でライフスタイルを見直す行動が根付くことを目指します。この取組が、廃棄物の削減や資源循環型社会を考える契機となり、地球温暖化防止など環境全般の取組へと広がっていくことを期待しています。